

視察報告書

委員会名	建設産業常任委員会
視察日時	平成 29 年 5 月 17 日（水）10 時 00 分 ～11 時 30 分
視察先	京都府南丹市
視察項目	農村民泊について
視察参加議員	田原耕一、寺崎強、伊藤千代子、中村進、那須英仁、波多江貴士、藤井芳広

視察概要

（１）南丹市の観光に関する概要

南丹市は、京都市の北、福井県の南に位置し、面積の 90%が山林で、豊かな自然に囲まれ、京野菜や丹波黒大豆など京の食文化を支える高品質な農林畜産物を生産している農山村である。28 年度の観光入込客数が 260 万人で、近年は中国、台湾、タイなどアジアからのインバウンドに力を入れている。

観光における課題としては、消費額の低さがある。28 年度の観光における消費総額が 29 億円で、一人当たりで計算すると 1,100 円にしかならない。京都市が 1 人当たり 17,000 円なので、京都市の 1 人勝ちの状況である。消費額を増加させる対策が喫緊の課題であり、そのために、①丹波ブランド、南丹ブランドの商品を開発し、ここでしか買えないものを生み出すこと、②滞在時間の延長、少なくとも一泊は滞在してもらうこと、の 2 点を考えている。②における課題として宿泊施設が少ないということがあり、それへの対策としてグリーンツーリズム、エコツーリズムに取組み、農村民泊に力を入れている状況である。

（２）京都丹波「食と森の交流の都」構想について

京都府が策定している 15 の「みやこ構想」のひとつとして、南丹市では豊かな森の恵みを活かして、交流人口の増加と、その先の定住人口の増加を図る「食と森の交流の都」構想を、平成 22 年に策定している。

①教育体験旅行の推進

構想の柱として、「教育体験旅行」があり、ありのままの地域の暮らしを体験することによる教育的な効果と、地域の活性化や経済的効果を図る取り組みである。推進母体として、「京都丹波・食と森の交流協議会」があり、ツアーの企画やコーディネート、学校への PR など旅行会社のような役割をすると同時に、受け入れ家庭への研修など、様々なきめ細かな調整を行っている。このような中間支援的な組織があることが利用者である学校側にとっても受け入れ家庭にとっても安心感につながっているとのことであった。

受け入れ実績としては、平成 28 年が 53 件 3,259 名で、そのうち宿泊が、15 校 786 名である。また受入登録過程数は 173 戸（うち南丹市は 139 戸）で、実績・登録家庭ともに年々増加している。

南丹市は、一般的に言われている「民泊」と、「教育体験旅行」における民泊を明確に分

け、後者を「教育民泊」と呼んでいる。教育民泊は対象を学校に限定し、宿の提供ではなく、宿泊も農村体験の一環と位置づけ、集落単位で受け入れている。主に京都市の学校が来ているとのことだが、近年では台湾やタイからもやってきている。ゆくゆくは全国から修学旅行として訪れてもらいたいとのことであったが、その場合は規模が大きくなるので、受け入れるための体制づくりが課題とのことであった。

②農家民宿の開業サポート

一方で旅館業・観光産業としての民宿の開業も支援している。申請をスムーズに行うためのワンストップ相談窓口や、開業の手引きの作製、起業セミナーの開催など。その結果、南丹市において12戸が民宿の開業に至っている。

今後、受け入れ可能な戸数をさらに増やしていくためには、許認可の緩和や、申請をしやすくすること、改修のサポートなどが課題であるとのことであった。

意見（本市にとって活用すべき事項・課題など）

（1）体験型宿泊観光

本市も、南丹市と同様、隣に福岡市という大都市があり、自然資源に恵まれ第一次産業も盛んなので、南丹市のような体験型の宿泊観光を実施するポテンシャルは高いと感じる。地域の人たちが民泊をすることで、自分たちの地域の持つ価値の再発見につながり、農家や地域住民の所得の向上にもつながり、やりがいや生きがいの創出になるとともに、訪れる子どもたちにとっても心の交流や生きる力の育成など教育的な効果も高く、かつ歴史・伝統・文化を後世に継承することにもつながるので、本市においても積極的に実施していくべきだと考える。その際、地域ぐるみで受け入れるということと、まずは隣の福岡市の小学生の受け入れから始めるのが取り組みやすいと考える。

（2）中間支援組織としてのDMOの活用

上記の取り組みを推進するためには、受け入れ家庭と利用者をつなぐ中間支援組織が不可欠だと考える。本市では現在DMOの設立準備を進めているので、そこが旅行会社のような役割を果たし、ツアーをコーディネートしていくことが重要だと考える。その際に、地域の人々の視点だけでなく、訪れる側の都市住民の視点も重要なので、DMOのメンバーの中に移住者や都市在住者が参加することが望ましいと考える。

（3）モニターツアーの実施

上記の取り組みを検討するにあたり、まず始めに、公費によってモニターツアーを開催し、それにより地域のポテンシャルや資源を発掘するとともに、都市の小学校や旅行者のニーズを把握することが必要であり、かつすぐに取り組めることなので、早急の実施すべきと考える。

(4) 民宿開業支援

また、一般の観光客に対しても、滞在時間を伸ばし消費額を増やすためには宿泊してもらうことが必要であり、そのためには多様な宿泊施設が必要だと考える。

空き家の活用も含め、宿泊施設の開業をやすくするための、相談や申請や起業セミナーなどの後方支援と、改修の補助などの直接支援と両面での支援を本市においても検討すべきと考える。

(5) 豊かな自然を強みにするための戦略づくり

上記の一連の取り組みを実施していくために、その土台となる戦略や構想をつくることが重要だと考える。本市の豊かな自然をただ守るだけでなく地域の活性化や産業創出につなげ、地域の強みや売りにするための戦略・構想を、環境施策や、第一次産業振興施策、定住促進施策とも絡めて策定すべきと考える。

(6) 地域おこし協力隊の活用

上記の一連の取り組みを実施するにあたり、本市において本年度より導入している「地域おこし協力隊」を活用していくことが重要だと考える。

(7) 定住につなげるための取り組み

本市においても観光客や交流人口を定住人口につなげていくことが課題であり、そのためには産業を創出し、移住した人が収入を得て暮らしていけることが重要である。

そのための方法として観光業や宿泊業や大きな可能性を秘めていると考える。上記のような取り組みに移住者が関わりやすくし、移住者の雇用を生み出すとともに、移住者の声や視点を取り入れることが重要だと考える。